

令和8年度

# まちづくり市民活動助成金の 対象事業を募集します!

## まちづくり市民活動助成金とは

地域の特性を活かし、市民活動の活性化を図ることを目的とした活動に対し支援する制度です。

## 対象事業

事業区分	補助率等	助成限度額
<b>地域づくり推進事業</b> ・地域の安全、防犯等に関する事業 ・地域住民の健康または福祉の増進に関する事業 ・レクリエーション等の地域コミュニケーションに関する事業 ・地域の様々な課題を自主的に解決するために創意と工夫をもって取り組む事業	必要な経費のうち 3分の2以内の額 または30万円の いずれか低い方	3箇年事業：60万円
<b>地域活性化事業</b> 令和8年度 事業テーマ「出会いの創出」 ----- ・市内外からの集客を目的に創意と工夫をもって取り組む事業 ・市民交流を促進するために効果的な事業 ・地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業	必要な経費のうち 3分の2以内の額 または30万円の いずれか低い方	単年度事業：30万円 2箇年事業：45万円 3箇年事業：60万円

※交付決定後（概ね6月上旬）から翌年3月まで（令和8年度中）に行う事業が対象となります。

## 応募の手続き

応募締切 **令和8年4月30日（木）**

提出書類 笠間市まちづくり市民活動助成金申請希望調書、  
団体説明書、活動写真等

※応募要項や必要書類の様式は、市のホームページからダウンロードできます。  
※申請団体の代表者から事業内容についてプレゼンテーションをしていただき、  
審査します。審査会は5月中下旬、結果通知は6月上旬の予定です。



市ホームページ  
まちづくり市民活動  
助成金のページ

## 申請先・問合せ先

笠間市 総務部 総務課 市民活動グループ TEL 0296-77-1101（内線 132・133）